



世界に希望を生み出そう

- ◆国際ロータリー会長
ゴードン R. マッキナリー
- ◆第2660地区ガバナー 延原 健二
- ◆クラブテーマ「会員増強」

本日例会 2024年 5月 9日(木) 第967回

担当：クラブ運営委員会

卓話：「会員近況報告」

藤井 俊章 会員

前回例会 2024年 5月16日(木) 第966回

1. 開会 会長
2. 国歌斉唱
3. ロータリーソング「奉仕の理想」
4. 四つのテスト唱和
5. お客様のご紹介
ビジター 梅谷 幸弘様 (大阪東RC)
米山奨学生 宋 ハヌルさん
6. ニコニコ箱報告(小計5,000円 累計348,000円)
福田会員 卓話よろしく申し上げます。
7. 会食
8. 委員会報告
国際奉仕委員会 小林委員長
GG事業進捗状況報告と贈呈式(6/20)の案内
9. 幹事報告
○定例理事会報告
1. 6月親睦例会の件
GG事業の贈呈式が6月20日に開催予定のため、例会開催日を27日に変更。親睦食事会場は1F「麗華」にすることで承認。
2. GG事業報告 小林委員長
○回覧 5/18(木) 親睦食事会出欠確認
○次年度理事会開催連絡 5/9(木) 18:00~
10. 出席報告(会員総数18名)
5月 2日 出席12名 欠席6名 出席率66.67%
メイクアップ報告なし
11. 会長の時間
12. 本日のプログラム
担当：社会奉仕委員会
卓話：「青少年育成について」
卓話者：福田 治夫会員
○例会前の会合 定例理事会

◆国際奉仕委員会 GG2454665事業報告

『カンボジアシムリアップ州立病院

電子カルテシステム寄贈プロジェクト』

昨年来ご協力いただいておりますGGプロジェクトは、お陰様で順調に進み、この度贈呈式の運びとなりました。今回は皆様の多大なるご理解の賜物を頂き今迄で一番短い期間でGGプロジェクトが承認されました。心から深く感謝申し上げます。

ご参考までにGG454665を時系列で下記にご報告いたします。

- ①2022年 アンコールRCのアンナ会長はこのプロジェクトの依頼を受ける。
- ②2023年7月2日 台北長安RCの会長就任パーティで会議し協力を約束。
- ③2023年8月～10月 各自知り合いに全力で協力を依頼しMOUや見積準備。
- ④2023年11月3日 クラブからの申し出と地区DDFの金額が確定し、GG申請書を完成させロータリー財団に提出。
- ⑤2024年2月15日 ロータリー財団からGG申請書が承認されクラブ・地区に振込依頼。
- ⑥2024年3月31日 ロータリー財団へクラブ・地区からの拠出金振込が完了。
- ⑦2024年4月9日 ロータリー財団からアンコールRCに総額\$77000着金。
- ⑧2024年6月20日 贈呈式
6月20日(木)で贈呈式を行うとのメールが入りました。お誘いあわせの上でご参加ください。
今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

次回例会 2024年 5月16日(木) 第968回

クラブ親睦例会(ノーマイカー例会)

卓話担当：国際奉仕委員会 小林澄子会員

◆5月の休会◆

5/23(細則)・5/30(定款)

卓話 「青少年育成について」

福田 治夫 会員

◆ 青少年奉仕月間 リソースのご案内

○ 青少年プログラム

ロータリーは、次世代のリーダーを育てることの大切さを信じています。私たちのプログラムは、教育の機会を広げ、若い世代のリーダーがリーダーシップのスキルを身につけ、奉仕の価値観を学べるよう応援します。

○ インターアクトクラブ

インターアクトクラブでは、12～18歳の中学・高校生が、地元でのボランティア活動や海外のインターアクト会員（通称「インターアクター」）との交流を通じて視野を広げ、国際感覚を養っています。

○ ロータリー青少年指導者養成プログラム (RYLA)

RYLAのイベントは、14～30歳までを対象として、地元ロータリークラブや地区によって開催されます。地元のニーズに応じて、1日のセミナーから数日間の合宿まで、さまざまな形式が取られます。

○ ロータリー青少年交換

世界100カ国以上で実施されているロータリー青少年交換は、ロータリークラブによる支援の下、15～19歳の学生が海外に滞在し、言語や文化を学びながら、海外に友人をつくり、世界市民としての自覚を養うことのできるプログラムです。

○ 新世代交換

新世代交換は、30歳までの大学生と社会人を対象とした短期の交換プログラムです。人道的な奉仕活動を通じて参加者のキャリア目標を応援できるよう、カスタマイズされた内容の交換が行われます。

○ 青少年の保護

ロータリーは、差別や身体的、精神的、性的な虐待のない、青少年にとって安全かつ前向きな環境を育むことに努めています。

◆ 子どもたちのために今、してあげられること 見守る・導く

大阪府少年補導員連絡協議会

○ 少年補導員制度とは…

少年の健全な成長を願って、大阪府・大阪府警察本部が、民間有志の協力を得ながら、主として中学生を中心とした非行に走ってしまった子どもたち、非行に走りそうな子ども

たちをサポート、支援する制度です。

昭和38年に全国に先がけて設けられた制度であり、協助員との「出会い」によって、多くの子どもたちが立ち直りました。

○ 現在、府内57地区において、205名の協助員が活躍しています。

○ 少年補導員はこんな活動をしています
少年補導員は、非行に走ってしまった少年や、非行に走りそうな少年の相談相手となり、一日も早く、家庭、学校、社会に順応できることを願って活動、努力しています。子どもたちは、かけがえのない私たち「社会の宝」です。一人で悩まず、是非ご相談ください。

○ 個人指導

■ 面接指導

マンツーマンの指導により、少年との人間関係を深め、子どもたちの自覚を促します。

■ 家庭・学校訪問

子どもたちの家庭を訪問し、家族ともよく話し合い協力し合って子どもたちの指導にあたり、学校へも足を運び、先生との話し合いを通して子どもたちの立場や姿を理解し、指導をすすめています。また時には、家庭と学校の橋渡し役となって立ち直りに努めています。未来ある子どもたちのため、マンツーマンでサポートします。

○ 集団指導

■ レクリエーション活動

登山・ハイキング・ソフトボール等のスポーツ活動や映画鑑賞・食事会などを通して健全育成に努めています。

■ グループカウンセリング

集団の中で、少年一人ひとりに自分の考え方について発言を求めたり、助言・指導をすることにより、自主的な反省を促し、グループ全員の意識の啓発をはかっています。

※活動にあたっては、秘密を堅く守りますので気軽にご相談ください。

◆ 協助員にはこのような人が選ばれます

人格・行動において社会的信望がある
少年の善導において熱意と豊富な経験がある
少年の指導において知識・技能がある

(※当日配布資料より抜粋)